

会 議 記 録			
会議の名称	予算特別委員会 総務文教分科会		会議場所 第3委員会室 担当職員 数井
日時	令和5年3月15日（水曜日）	開 議 午前10時00分 閉 議 午後 3時55分	
出席委員	◎松山 ○三上 竹内 小林 浅田 原野 福井 山本		
理事者 出席者	田中生涯学習部長、元古人権啓発課長、山口市民力推進課長、小塩文化国際課長 今西生涯スポーツ課長、加藤人権啓発課副課長兼男女共同参画推進係長 西出人権啓発課副課長、服部文化国際課副課長文化国際係長事務取扱 入江市民力推進課副課長兼地球環境子ども村係長事務取扱、岡田文化国際課副課長 細江人権福祉センター館長、樋口市民力推進課副課長兼市民活動推進係長事務取扱 白波瀬人権啓発課啓発振興係長、廣瀬生涯スポーツ課生涯スポーツ係長 石田総務部長、牧野総務課長、藤本自治防災課長、三宅契約検査課長 田中監査委員事務局長、鎌江自治防災課副課長自治振興係長事務取扱 安藤自治防災課副課長セーフコミュニティ係長事務取扱 齊藤自治防災課副課長防災・危機管理係長事務取扱、宮本契約検査副課長 中川自治防災課主幹、高木自治防災課消防係長、岩本総務課総務係長 中澤監査委員事務局次長		
事務局	井上事務局長、数井事務局次長		
傍聴者	市民 1名	報道関係者 1名	議員0名

会 議 の 概 要

10:00

1 開議

【事務局日程説明】

2 議案審査

10:00～

【生涯学習部】

<生涯学習部長>

生涯学習部においては、生涯学習都市宣言に掲げる人権の尊重を基軸に、市民の参画協同のまちづくり、国際交流、多文化共生、文化芸術、生涯スポーツの推進に職員一丸となって取り組んでいる。令和5年度の当部の重点政策について、人権啓発課においては、文化センターの三館体制による人権啓発の活性化、児童館の建替整備工事の継続実施、人権条例（仮称）の制定に向けた取組、DV等の相談業務、LGBTQ+の相談啓発、生理の貧困対策など、各種人権啓発事業を推進している。市民力推進課においては、ギャラリーかめおかの長寿命化改修工事の実施、文化国際課においては、文化芸術を通じた地域の課題解決や魅力発信への取組としてかめおか霧の芸術祭事業の開催やかめおか多文化共生センターにおける外国人住民等の多言語相談業務などを推進している。姉妹都市スティルウォーター市に中学生を派遣する教育プログラムの実施も行っている。生涯スポーツ課においては、京都サン

ガF.C.と育むシビックプライド醸成事業や京都亀岡ハーフマラソン大会の実施に力を入れている。次に、指摘要望事項の反映状況であるが、令和4年9月議会の第1号議案一般会計補正予算において、バルーンフェスティバル事業については、安全面に最大限の注意を払い、関係部局と連携してにぎわいの創出に取り組むなど、実行委員会に主としてかかわり、事業の経過について議会に報告すること、かめおかまるごとスタジアム構想によるイベント実施については、予算編成を含め慎重かつ計画的に立案せよとの指摘であった。バルーンフェスティバルの実施状況としては、令和5年2月25日から26日にかけて、保津川水辺公園をメイン会場として実施し、残念ながら、天候不良により競技飛行はキャンセルとなったものの、係留しての体験搭乗や熱気球教室、気球ライトアップの催しは実施することができた。このイベントには両日で延べ約1万2,000人の来場者があり、またSNS等においても多くの方に好評をいただけたと思っている。令和4年12月12日には、総務文教常任委員会において当事業の概要および進捗状況を報告させていただいている。当事業においては、市およびNPO熱気球運営機構などが参画した実行委員会形式で開催し、市が事務局として参加することにより、事業の管理を高めているものである。また、安全面については、NPO熱気球運営機構の監修のもと、両日とも早朝から風速が強まってきたため、競技飛行を中止し、係留による体験搭乗も途中で中止するなど、安全を最優先に考慮して対応した。多くの方に来場いただき、一時的にメイン会場周辺および駐車場の混雑が見られたが、参加者および来場者の皆様ともに事故なく実施できたことを報告する。今後の事業計画については、現在、開催時のアンケート集計を進めており、そのフィードバックを踏まえ、さらなる改善や次回開催に向けた計画立案に活用していくこととしている。来年度も引き続き開催を行う場合には、令和5年度中の議会に一般会計補正予算として所要経費を提案させていただく予定である。次に、令和4年9月の事務事業評価における対応状況について、生涯学習推進経費について、ガリレアかめおかの運営において、令和6年度までに具体的な成果が出るよう努めることとの指摘であった。これについては、令和3年度から指定管理者が公益財団法人生涯学習かめおか財団から一般社団法人かめおかコンベンションビューローに変更となり、ガリレアかめおかのコンベンション機能を強化することにより施設全体のにぎわいを創出し、利用料収入の増加を期待していた。しかし、コロナ禍のため施設の使用が制限され、市民活動の停滞などがあり、思うような事業展開ができなかったため、収入が大きく減少した。この課題に対して努力を重ね、現在の指定管理契約期間満了年度である令和6年度までに具体的な成果を出すよう努めてまいる所存である。一般社団法人かめおかコンベンションビューローとしての施設利用誘致や開催支援を積極的に行い、利用料の回復を目指す考えである。特に、ガリレアかめおかについては今後のあり方について、市全体で調査検討されたいとの意見もいただいております。公共施設等総合管理計画においては、ガリレアかめおかを今後も維持する施設と位置付けており、安全で快適な市民利用と施設の長寿命化を進めていく考えである。また、響ホールやコンベンションホールについては、文化ホールの在り方の方向性と一体的に考える中で、今後どのような機能の充実が図れるかについて技術的検討等を行い、現在の利用状況や市民の意見を調査し、市民から求められる満足度の高い生涯学習施設として進化させる考えである。予算の詳細については政策の概要に基づき、各課長から説明するのでよろしく願います。

10:06

(1) 第1号議案 令和5年度亀岡市一般会計予算（生涯学習部所管分）

各課長 説明

11:00

(休憩)

11:00～11:06

〈質疑〉

〈松山委員長〉

1～2ページまでで質疑あるか。

〈浅田委員〉

今年度は政策研究会のLGBTQ+の取組に協力いただき感謝している。これまでに亀岡市パートナーシップ宣誓制度に2組が登録されたとのことであるが、相談件数の状況はどうか。

〈人権啓発課長〉

LGBTQ+の相談については、京都マーブルスペースというコミュニティスペースでの開催とギャラリーかめおかでの個別相談を実施しており、7回の個別相談があり、そのうち2回は京都マーブルスペースと同時開催となった。相談件数は、ギャラリーかめおかで4人、京都マーブルスペースで4名からの相談があり、また、オンラインによる個別相談会が5回実施され、2名から相談が寄せられた。今後はギャラリーかめおかでの実施に加えて、亀岡市総合福祉センターでの開催も検討している。

〈山本委員〉

男女共同参画推進経費の女性の相談事業経費について、コロナ禍でDVが増加しているとのことで、約40万円予算増額となっているが、相談体制の現状と増額分の内訳はどうか。

〈人権啓発課長〉

一般相談の相談体制について、令和3年度では、週3日勤務する相談員が1人と週2回勤務する相談員が1人の配置で、勤務時間は1日5時間45分としていた。コロナの影響などでDVの相談が増加し、令和元年度は19件であったものが、令和2年度は193件、令和3年度には194件と非常に増えたため、令和4年度には週3回勤務する相談員を2名とし、勤務時間も7時間15分に延長し、月曜日は2人とも出勤して情報共有を行い、相談体制の強化を行った。40万円の増額については、相談員の経験年数に応じた給与の引上げとパソコン購入経費となっている。

〈山本委員〉

2ページのまちづくり推進経費について、ふるさと亀岡まちづくり応援交付金が新設されるが、その詳細はどうか。

〈市民力推進課長〉

ふるさと亀岡まちづくり応援交付金は、ふるさと納税を活用し、NPO団体などの活動を資金面で支援するものであるが、この応援事業は、団体の活動が継続的に行われていることが条件であり、立ち上げ期の団体には適していないという課題があった。そのため、立ち上げ期の団体には従来からあった支えあいまちづくり協働支援金を活用し、一定の軌道に乗った団体はふるさと亀岡まちづくり応援交付金へ移行させる仕組みとしている。

〈山本委員〉

ふるさと亀岡まちづくり応援交付金は、団体を指定して寄付された額の7割を交付

し、残りの3割は市の事業などに活用することでよいか。

<市民力推進課長>

そのとおりである。

<竹内委員>

それらの亀岡市が実施する交付金に併せて、京都府が実施している「地域交響プロジェクト交付金」があるが、その交付金の活用状況は。

<市民力推進課長>

地域交響プロジェクト交付金に関しては、令和3年度に8団体に交付され、令和4年度には12団体が申請し、そのうち10団体に交付されている。

<竹内委員>

引き続き市民にとって使いやすい制度になるよう検討を願う。次の質問になるが、亀岡市交流会館のスポーツクライミング施設について、昨年サンガスタジアム by KYOCERAのスポーツクライミング施設にて、高校生の事故の報道があったが、交流会館でのスポーツクライミング施設の運営はどのようになっているのか。

<市民力推進課長>

スポーツクライミング施設については、設置時に安全性に対する不安を議会から指摘されたこともあり、利用者の安全確保に対策を講じている。利用者は月に1回のペースでスポーツクライミングの利用者講習ビデオを視聴するか、実際の講習を受けること、また、会員登録時には同意書に記入し、スポーツクライミングには危険が伴うことを理解した上で施設を利用いただいている。利用時にも安全対策を講じており、1つの壁に1名のみが登ることとし、厚み30センチ程度のマットを敷き、落下時の緩和や他の利用者との交錯事故を防止している。職員も常時監視しており、ルールに従わない危険な行動を見かけた場合は声かけを行っている。さらに、業務を受託している事業者により、壁面の安全点検や清掃、安全なコース設定を行っている。それでも、スポーツクライミングをする以上は事故の可能性もあるため、普通傷害保険に加入している。開始から現在まで、令和2年7月にホールドから手を滑らせ転落し、軽傷ではあったが、傷害保険を適用した例はある。

<小林委員>

1ページ、文化振興経費について、文化芸術の力を生かして多くの地域課題の解決を進めるとあるが、具体的にどのような取組か。

<文化国際課長>

様々な部署が異なる事業を実施している中で、相手に伝える際に伝え方によって受け取り方が異なることがあるため、ともに考える場の創出や機会を提供している。具体的には、開かれたアトリエで展覧会などを行い、社会教育課が担当するふれあい学級との協力による展示や環境に関する展示を実施し、資源循環の紹介などを行っている。マルシェのイベントでもこのテーマを扱い相乗効果を図っており、根本的な地域課題の解決とはなっていないかもしれないが、このような取組を行っている。

<小林委員>

事業ごとにテーマを持って取り組んでいる認識でよいか。

<文化国際課長>

そのとおりである。

<小林委員>

同じく1ページの国際交流経費について、スティルウォーター市との教育プログラムとして、中学生を派遣するとのことであるが、募集方法と人数についてどうか。

<文化国際課長>

教育委員会と連携して各学校を通じ、各校から1名程度の募集を行いたいと計画している。個人の取組にならないように、各学校で報告を行っていただくなど、個々の体験を共有できるように考えている。

<松山委員長>

予算上の対象生徒は何名か。

<文化国際課長>

7名である。

<小林委員>

募集方法についてはどうか。

<文化国際課長>

具体的な方法は検討段階であるが、以前に実施した中国蘇州市での事例では、応募希望者から動機や体験したいことを作文し、その内容と面接により選考を行った。

<福井委員>

2ページの交流会館運営経費について、歳入に市債が780万円充当されているが、工事を予定しているのか。

<市民力推進課長>

停電時に作動させる非常用発電機の設置経費として、防災減災債を使用する予定である。

<福井委員>

鳥の巣ロッジとスポーツライミング施設の利用料金実績は。

<市民力推進課長>

令和5年2月末時点で、スポーツライミング施設の実績は139万4,210円、鳥の巣ロッジは473万2,310円である。

<原野委員>

1ページ目の文化振興経費、かめおか霧の芸術祭について、令和2年度の9月の決算特別委員会事務事業評価において、市民の認知度が低い点が挙がっていたが、これまでかめおか霧の芸術祭を続けてきた中で認知度が上がってきたように感じているのか。

<文化国際課長>

認知度については大変上がってきていると感じている。2月に実施したボンボンマルシェでは、開かれたアトリエに約2,000人の来場があり、また、城跡芸術祭では、約3,000人の来場があり、前年度比較でも大幅な伸びを見せている。通年を通じた取組としても、事業を実施した日数をカウントした結果、1年間で約200日の展覧会が開催できており、参加者数も1万人を超えているため、多くの方が関心を持って参加している事業と感じている。

<原野委員>

文化芸術の力を生かして多くの地域課題を解決するという目的があるとのことで、提出資料では、ワークショップやマルシェなどいろいろなプロジェクトが実施されている。図書プロジェクトは確かに本離れといった地域課題があり、子どもたちが本に親しむことで学力が高まる例もあると認識するが、その他のプロジェクトは、何の地域課題に対して実施しているのか。

<文化国際課長>

それぞれのプロジェクトには様々な要素が含まれており、すべてについて具体的な地域課題との関連性を示すのは難しい。例えば、こどもプロジェクトでは、小学校に漆が専門の京都芸術大学教授を招き、ワークショップを行うことで、漆の歴史や

現在の漆産業の様子などを伝え、伝統的な民芸品に触れながら、その理解を深めるといった課題があり、また、先ほど申し上げたように資源循環をテーマにしたプロジェクトもある。一つの要素だけではなく多面的なアプローチをしているため、単一の地域課題と結び付けるのは難しいところである。

<松山委員長>

地域課題を解決するため、きっかけづくりをしている認識でよいのか。

<文化国際課長>

まさにそのとおりと考えている。実績をまとめた冊子を作成しているので、まだお渡ししていない新しい委員には後ほど配付する。

<三上副委員長>

1 ページ、男女共同参画推進経費における生理の貧困対策事業経費について、受け取りの際の配慮はどのようにしているのか。

<人権啓発課長>

配布場所については、亀岡市役所 1 階の地域福祉課と 5 階の人権啓発課、保健センター、亀岡市社会福祉協議会、かめまるランドの 5 か所に、今年度から亀岡高等学校と南丹高等学校においても配布を開始した。配布場所には、カードを設置し、提示するだけで渡せるようにしている。課題として、広報の方法に関して、広報すればすぐに多くの方が取りに来られるが、その後は少なくなる傾向にあり、来年度には 3 か月に 1 回の形で定期的に広報を行うなど、工夫していく必要があると考えている。

<三上副委員長>

2 ページ目の住民交流推進経費について、亀岡市と京都市西京区の各種団体が自主的に費用を負担して行っている事業の案内をするための郵送経費とのことであるが、具体的な内容は。

<文化国際課長>

近年ではコロナの影響で多くの事業が中止となっている状況であるが、過去に開催された事業としては、京都市西京区と亀岡市が国道 9 号を通じて隣り合っていることを生かし、「R ナイン野球」という野球大会が開催されている。また、亀岡市で行われる「七夕交流コンサート」では、西京区の合唱団と亀岡市のオカリナ団が共演するなどされている。これらの事業は、それぞれの広報誌に掲載して情報交換をしており、近隣自治体との交流として、有意義な事業であると思っている。

<松山委員長>

3 ページから 7 ページまで、質疑あるか。

<三上副委員長>

3 ページの人権啓発事務経費、人権啓発推進協議会活動助成金等の内訳は。

<人権啓発課長>

人権啓発推進協議会に対して 1 2 0 万円、人権擁護委員協議会に対して 2 8 万 5, 0 0 0 円、人権擁護施策推進・要求亀岡市実行委員会に対して 1 0 7 万 5, 0 0 0 円である。

<三上副委員長>

今年度、人権擁護施策推進・要求亀岡市実行委員会への補助は 4 8 万円であるが、増額の理由は。

<人権啓発課長>

人権啓発研究集会在が、毎年一回、開催地を変えて実施されており、例年は 5 人分の予算措置をしていたが、令和 5 年度は、京都市で開催されることから、より多くの

方に人権研修を受けていただけるように、主催者から100人の参加要請がある見込みとなっており、参加費用一人7,000円を100人分、人権擁護施策推進・要求亀岡市実行委員会が負担するために増額して計上した。

<三上副委員長>

この人権啓発研究集会の主催はどこか。

<人権啓発課長>

第38回人権啓発研究集会実行委員会及び第38回人権啓発研究集会現地実行委員会である。

<三上副委員長>

亀岡市から100人が参加するため、亀岡市が費用を負担するということか。

<人権啓発課長>

そのとおりである。

<三上副委員長>

亀岡市が支出すべき根拠は。

<人権啓発課長>

毎年全国で開催される人権啓発研究集会と、同じく毎年京都市で開催されている京都集会の参加費用については、人権擁護施策推進・要求亀岡市実行委員会が負担している。今回、人権啓発研究集会が京都集会と合同で京都市において開催されることから、京都府内のいろいろな団体に参加の割り当てがなされ、亀岡市実行委員会の割り当てが100人となる見込みである。この集会については、人権に関する講演会やトークセッションなどがあり、研修の良い機会として、より多くの方が研修を受けていただけるように、市が参加費を支出するものである。

<三上副委員長>

4ページの地域交流促進経費について、実施状況資料をいつも提出していただき感謝する。資料の中の隣保館運営等事業費補助金において、相談事業と相談機能強化事業が、数ある文化センターの中でも人権福祉センターのみ予算措置して実施しているのはなぜか。

<人権啓発課長>

ほかの文化センターでの相談業務については、職員が担当しており、この人権福祉センターについては、隣保事業士と民生児童委員の2名が相談員として、6月から3月までの10月間で合計20回相談を受けている。相談機能強化事業については、相談の内容が複雑化、長期化した場合、支援方策検討会議を開催し、継続的に対応していける体制をとっているものである。

<三上副委員長>

人権福祉センターの職員は相談に関わらないのか。

<人権啓発課長>

ほかの文化センターでは、相談がほとんどない状況であり、人権福祉センターの相談が多いという実態がある。相談機能強化事業では、支援方策検討会議を設置して継続的にケース会議を開き、対応策を検討しており、この委員会には隣保事業士、NPO職員、民生児童委員のほかに、人権福祉センター職員も参加して対応に携わっている。

<三上副委員長>

人権福祉センターの支援方策検討会議には職員が参加するため、内容を把握していると思うが、普段の相談内容は把握できていないのか。

<人権啓発課長>

通常の相談についても館長と相談員が内容を共有している。

<松山委員長>

暫時休憩とし、午後1時から再開する。

(休憩)

12:00~13:00

<松山委員長>

休憩前に引き続いて会議を開く。8から11ページで質疑あるか。

<竹内委員>

8ページ、生涯学習推進経費におけるギャラリーかめおかの運営について、令和2年度の決算事務事業評価では、「指定管理については民間の活用を含め検討されたい」とあり、令和4年度の事務事業評価では、「具体的な成果が出るよう努めること」となっている。今後、民間の活用についてどのように考えているのか。

<市民力推進課長>

ギャラリーかめおかについて、令和2年3月まで公益財団の生涯学習かめおか財団が指定管理者として活動していたが、公益財団法人としての制限があり、コンベンション機能を強化し利用率の向上を高めるため、一般社団法人亀岡コンベンションビューローが令和3年度から指定管理者となった。この変更により、収益事業や自主事業の展開を期待していたが、コロナ禍の中で、事業展開が予定どおり進められていない。しかし、令和6年度まで指定管理の期間があるため、今後の展望に期待している。

<原野委員>

8ページの生涯学習賞経費を受賞される方は亀岡市内の方か。

<市民力推進課長>

生涯学習賞については、生涯学習における実践の取組やその功績、成果を重んじており、亀岡市の生涯学習宣言を広く内外に発信することを目的としていることから、亀岡市内にこだわらず、広く全国、国際的に募集をしている。これにより、多様な生涯学習における取組や活動が市民に還元され、さらに亀岡市における生涯学習とまちづくりの推進につながることを期待している。

<原野委員>

生涯学習のまち亀岡という概念を全国に浸透させていくことも大切であるが、まず市民に生涯学習の取組を浸透させることが重要であり、市民の方が生涯学習賞を受賞されることが望ましいと考えるがどうか。

<市民力推進課長>

生涯学習賞については、亀岡市で活動している方々も受賞されている。受賞者全体の44パーセントが亀岡市内の個人または団体である。

<原野委員>

市民に生涯学習が浸透しているのか。

<市民力推進課長>

亀岡市については、昭和63年3月に生涯学習都市宣言をしており、近畿地域では初めての取組で、その後、生涯学習都市構想を進める中で、生涯学習の拠点であるギャラリーかめおかが整備されるとともに、各地域の公民館を生涯学習センターとして整備してきた。市の方針として、学校教育だけでなく、大人になってからも学びの機会を提供することで、市民理解を広げる政策を進めており、一定の浸透はあると思うが、今後も引き続き生涯学習のまち亀岡としてのまちづくりを進めていきたい

い。

<松山委員長>

市民の方にも関心が広がっているように思うが、これからも生涯学習都市亀岡をさらに深く理解していただくため、何かよいアイデアはあるか。

<生涯学習部長>

当部の名前も「生涯学習部」として明確に示し、生涯学習の推進に取り組んできた。亀岡市は西日本で初めて生涯学習都市宣言を行い、全国の自治体でも生涯学習都市宣言が広がっている。多くの自治体では、生涯学習は教育委員会の社会教育の中で行われているが、亀岡市は市長部局として取り組んできた点が大きな特徴である。宣言から30数年が経過し、市としてのPRの仕方も進化してきている中で、再度亀岡市は生涯学習を基本理念として様々な取組を行っていく予定である。また、生涯学習賞について、全国的に広く推薦を受け、大賞受賞者にはコレージュドかめおかで講演していただいております、実際に2年前に沖縄県連合婦人会が受賞された際には、その取組が琉球新聞で報道されるなど、亀岡市のPRとして広がっている。

<福井委員>

生涯学習賞の財源となっている、千登三子さんからいただいた基金の状況は。

<市民力推進課長>

公益財団法人生涯学習かめおか財団の初代理事長である千登三子さんの意思を受け継いだ形で、500万円の寄附金を基金として、ゆうあい賞副賞の財源として使用しており、これまで8回の選出を行い、400万円を執行し、残り100万円で、あと2回の支出が可能である。

<福井委員>

3回目はどうするのか。

<市民力推進課長>

令和7年度までは現状で選考等行う予定であるが、今後は賞の在り方や副賞の額についても生涯学習推進審議会で検討される予定であり、そういった点に配慮して進めていきたい。

<浅田委員>

10ページの生涯スポーツ振興経費で、今年度に競技場の改修が行われ、トラックが新しく整備されたが、どのような大会が開催可能か。

<生涯スポーツ課長>

今年度、陸上競技場のレーン数を6レーンから8レーンに増やし、オーバーレーンとウレタンの部分にも塗装を行ってリニューアルした。これにより、亀岡市陸上競技協会の公認大会が開催でき、その記録が正式な記録として認定されることになる。

<三上副委員長>

8ページ、ギャラリーかめおかの指定管理料には、指定管理者の人件費も含まれているとのことであるが、公益財団法人生涯学習かめおか財団への補助金にも人件費に充てられているものがあるのかどうか、補助金の詳細な内訳は。

<市民力推進課長>

公益財団法人生涯学習かめおか財団への補助金のうち、人件費相当額は職員6名と嘱託職員1名の分であり、これが4,848万8,000円である。また、ギャラリーかめおか指定管理料の人件費相当額は6,338万1,000円である。

<三上副委員長>

その指定管理料の人件費は何名分か。

<市民力推進課長>

指定管理者の職員数は、正職員5名、嘱託職員5名、そして臨時職員10名である。

<三上副委員長>

一般社団法人かめおかコンベンションビューローに直接雇用されている職員と派遣されている職員の数は。

<市民力推進課長>

一般社団法人コンベンションビューローには、公益財団法人生涯学習かめおか財団から5名が派遣され、それ以外の職員が直接雇用である。

<三上副委員長>

俳句大賞について、一定の成果を得て5年間で区切りをつけたとのことであるが、その理由や根拠は。

<市民力推進課長>

俳句事業については、平成30年から令和4年までで5回実施し、NHKの大河ドラマ「麒麟がくる」の放送が決定したことを受け、機運を高めるための一環として開始した。その後、令和元年の2回目の開催からは、地方創生の交付金も受領し、光秀大河を機運とした亀岡市の各種事業の一環として行われてきた。ここ最近、市民が求める新たな学習機会の創出として、亀岡をテーマとした俳句に限定して行った。その結果、市外の方々にも亀岡市に関心を持っていただく効果があったと考えており、第5回を区切りとして本年度で終了することを決定したところである。

<三上副委員長>

議会で取り上げた理由としては、市長がどなたかこの話を聞き、いきなり補正予算で挙げてきたことにある。機運を盛り上げるために派手な授賞式をしたり、審査員の招聘に多額のお金をかけることが問題であったと考えており、俳句を楽しむ人たちは続けてほしいという人もあると思うので、生涯学習の所管としては、お金をかけずに持続的に俳句を楽しむための取組をしてほしいということが当初からの要望である。

<市民力推進課長>

俳句事業については副賞などもつけ、派手な要素もあったかもしれない。俳句事業自体はなくなるが、形を変えて俳句に親しむ機会をつくっていききたい。

<松山委員長>

生涯学習推進審議会委員の選出状況はどうか。

<市民力推進課長>

生涯学習推進審議会については、コロナ禍で会議の実施ができておらず、任期が満了した委員がいるため、新たな任期で新しい委員の方々を委嘱する予定であり、前回の審議会からの継続委員が10名中2名、残りは新しい委員である。

<三上副委員長>

10ページ、オリンピックホストタウンレガシー事業は、継続して実施していくのか。

<生涯スポーツ課長>

昨年度の東京オリンピックに、オーストリアの空手の選手団が来訪したが、コロナ禍で地元の小学生との交流が制限されてできなかった。オリンピックで好成績を残されたこともあり、来年度はそのレガシー事業として実施したいと考えている。また、荒賀龍太郎選手は、亀岡市の出身であり、荒賀龍太郎カップとして、彼の名前を冠した空手大会を継続的に開催し、日本全国から子どもたちを招き、オリンピックの功績を後世につなげることを考えている。

(質疑終了)

(市長質疑項目の抽出)

<松山委員長>

市長質疑項目の抽出検討を行う。市長質疑項目として抽出すべき項目があれば、その資料のページ数や論点を明確にして意見願う。

<三上副委員長>

文化振興経費、かめおか霧の芸術祭事業はSDGs未来都市の一つのモデル事業として位置づけられたことから始まったが、SDGsの所管はSDGs創生課であり、その点の整理が十分に行われていないことと、所管がまたがっていることから市長にSDGsに関連した横断的な考えを聞きたい。二点目に、人権啓発推進経費について、京都市で人権のイベントが開催されるとのことであるが、100人も動員して費用負担しなければならないのか、また、地域交流促進経費において、人権福祉センターのみ市職員以外が相談員となる相談活動が行われ、費用が計上されている、その点について整理が必要だと思っている。次に、ギャラリーかめおかについて、長寿命化を考える上で、長寿命化計画をどのように考えているのかを市長に聞きたい。

<松山委員長>

ほかになれば、今あった三つの項目を市長質疑項目として抽出してよいか。

—全員了—

<松山委員長>

論点の細かい文言は正副委員長に一任願う。理事者は退席いただいて結構である。

13:42

(生涯学習部 退室)

(休憩)

13:42～13:55

13:55

【総務部・監査委員事務局】

<総務部長>

総務部および監査委員事務局が所管する令和5年度当初予算の重点項目について説明する。総務部および監査委員事務局においては次の10点の重点政策を進める予定である。1点目は、本市行政の中核機能を担う庁舎施設設備の適切な維持運営管理の実施、2点目は、大規模災害に備えるため、各種啓発事業の実施や避難所物品等の充実による防災体制の強化、3点目は、総合防災訓練の実施による防災体制の強化、4点目は自主防災会活動の支援および防災士育成等による地域防災力の充実強化、5点目は地域コミュニティ活性化のための支援の充実、6点目はセーフコミュニティ活動による安全安心なまちづくり、7点目は市民参加型プロジェクトであるまちレコプロジェクト・セーフティドライブプロジェクトの推進、8点目は防犯カメラの整備充実による安全安心のまちづくり、9点目は消防団ポンプ格納庫の整備および小型ポンプ積載車の増強による消防力の活性化推進、10点目は監査委員、公平委員会委員、固定資産評価委員会委員の研修等への積極参加による情報収集と知識取得、以上が総務部および監査委員事務局の重点政策である。それぞれの内容について順次各課長から説明させていただくので、よろしく願います。

14:00

(1) 第1号議案 令和5年度亀岡市一般会計予算(総務部・監査委員事務局所管)

分)

各課長 説明

14:33

(休憩)

14:33~14:37

〈質疑〉

〈松山委員長〉

1ページから2ページまでで質疑あるか。

〈原野委員〉

1ページの総務事務経費の顧問弁護士委託料について、なぜ2件あるのか。

〈総務課長〉

現在は大江橋法律事務所と松枝法律事務所の2つの弁護士事務所に委託しているが、松枝法律事務所には定期的に行政相談を受けており、1か月に20~30件の相談をしている。また、松枝法律事務所はコンプライアンス関連の専門家でもあり、契約の関係で入札監視委員会の委員長も務めていただいている。大江橋法律事務所では、100人近い弁護士が在籍されており、民法や行政に係る法律の様々な分野の専門家がそろっていることから、より専門的な相談を行っており、それぞれの専門分野によって、弁護士事務所をすみ分ける形で対応している。

〈竹内委員〉

2ページの庁舎維持管理経費について、庁舎内では雨漏りの跡などが見受けられるが、庁舎の維持管理について長期的な計画はどのようになっているのか。

〈総務課長〉

庁舎は建設から34年目に入り経年劣化が進んでおり、修繕が必要な箇所がいくつかあることは認識しており、平成25年に中長期の営繕計画を立て、令和元年にはより細かい個別計画書を作成する中で維持管理を行っている。ここ数年はコロナの臨時交付金を使って空調設備の修繕は進めることができたが、それ以外の修繕については引き続き年度ごとに計画を立てて進めていく予定である。また、今年度で大規模改修に向けての調査をしており、この調査では、屋根や外壁、雨漏りなどを含めた現状調査を行っている。年度内にはその調査報告が出る予定で、それを踏まえ、大規模修繕に向けての実設計計を行っている。

〈福井委員〉

1ページの電子入札・契約管理システムに関連して、電子入札が導入されてから、落札価格が同額になり抽選となる事例はどれくらいあったのか。

〈契約検査課長〉

後ほど回答する。

〈原野委員〉

2ページ、庁舎維持管理経費の施設管理等業務に関連して、警備体制に不安を感じており、過去に庁舎へ不審者が入った事案はないか。

〈総務課長〉

不審者が庁舎に入った事案は特に聞いていないが、窓口で揉められることはよくあると聞く。もしもの場合は、警察がすぐに駆けつけてくれることになっている。

〈松山委員長〉

数年前、1階に包丁を持った人が入った話を聞いたが。

<総務課長>

生活保護の関係でトラブルを起こし、精神的に不安定だったため包丁を持って入ってしまった事案が確かにあった。

<松山委員長>

3ページから5ページまでで質疑あるか。

<福井委員>

4ページの自治会館経費、生涯学習施設整備事業補助金について、いわゆる公民館の修繕に対して、教育委員会が管轄する公民館法に定義される公民館であっても補助対象となるのか。

<自治防災課長>

自治会の施設として活用されていれば補助対象としている。

<福井委員>

5ページのコミュニティ推進経費に関連して、財産区からの繰入金を常に収入としている自治会が多くある。何かの修繕に使うために繰り入れていると思うが見解は。

<自治防災課長>

財産区から出していただいている繰入金であるが、財産区と自治会双方の了解でされていることなので、当課としては事務をしているだけである。財産区の会計については会計管理室から説明があるので、よろしく願う。

<福井委員>

自治会はお金を受ける方なので、支出する財産区がよければよい話ではあるが、亀岡財産区は恒常的な経費にも繰入金を支出しており、自治会側はそれがなければ運営できなくなっている点が気になっている。

<自治防災課長>

自治会と財産区の話合いで進めていただくしかないと思っている。

<竹内委員>

3ページのセーフコミュニティ推進事業経費について、セーフコミュニティの本審査の認証式に関して、2件の委託料が計上されているがなぜか。

<自治防災課長>

セーフコミュニティ本審査・認証式業務委託については、セーフコミュニティ推進機構に審査や認証式の業務を委託しており、会場運営に係る費用として、会場の設営費用、司会の費用、看板やプログラムの印刷などは別の事業者へ委託する予定である。

<竹内委員>

まだまだ市民認知度が低いと思うので、市民に分かりやすく伝えるための重点的な取組を要望する。

<山本委員>

5ページ、防犯等対策経費の防犯カメラ設置業務について、今年度は16台だったが来年度は12台分で予算減額となっているが、各自治会からの希望に答えられているのか。

<自治防災課長>

各自治会からは10月頃に要望を確認する中で予算を計上しており、令和5年度は12台の要望であったので予算が下がっている。また、市が設置している防犯カメラについても、今年度は過去に設置した3台の更新を行ったが、来年度は新規で1か所に設置する分のため、減額となった。

<山本委員>

要望後に新たな希望があった場合、補正などで対応するのか。

<自治防災課長>

基本的には当初予算の枠内で対応していきたいが、不足が生じるようであれば補正の検討もする。

<山本委員>

ドライブレコーダーの登録者数は。

<自治防災課長>

まちレコの登録者数については、令和5年2月末時点で、個人では434件の登録がある。まちレコ協定については、この3月20日に3社と協定を結ぶ予定であり、今年度の見込み件数は678件である。

<山本委員>

3ページのセーフコミュニティに関連して、一般社団法人日本セーフコミュニティ機構の白石代表に、これまでアドバイザー報酬などが支出されていたが、その経費は計上されているのか。

<自治防災課長>

基本的には、協議会等の委員報酬として、出席ごとに支払っている。

<山本委員>

ほかの委員と同じ扱いか。

<自治防災課長>

ほかの委員よりは多少高いが、その分の業務をしていただいている。

<小林委員>

5ページの防犯カメラ設置業務について、自治会の負担は2分の1か。

<自治防災課長>

地元が設置するカメラは2分の1の負担であり、上限額が5万円までとしている。昨年度から防犯灯付き防犯カメラについても対象としており、その上限額は7万円までである。

<小林委員>

防犯カメラで犯罪等の抑止力はあると思うが、実際に防犯に役立った事例は。

<自治防災課長>

警察から協力依頼をいただき、映像を提供した件数は13件あり、全てのケースで犯罪の捜査に有用な情報が得られたわけではないが、警察からは「カメラに写っていなかった」ことも、その場所を通らなかったとして捜査に役立ったと聞いている。

<小林委員>

4ページの自治会館経費について、区の補助率や限度額が低く、もっと上がることはできないのか。

<自治防災課長>

区の建物にも活用いただいております。来年度は9つの区から要望があった。実績としては、令和4年度に10か所となっている。

<原野委員>

5ページ、防犯等対策経費の犯罪被害者見舞金等について、何件分を想定しているのか。

<自治防災課長>

見舞金は30万円の1件、京都犯罪被害者支援センターへの年会費として3万円である。

<原野委員>

被害に遭われた方が犯罪者よりも不遇な立場に置かれる印象があり、お金だけではなく、弁護士との連携など、より沿った支援を望む。

<自治防災課長>

犯罪被害者支援については、京都府が犯罪被害者支援条例の制定を進めており、市町村と連携して対応を進める方針となっている。また、京都府犯罪被害者支援センターと行政が協力しながら、弁護士費用などについても適切な対応を進めている。

<三上副委員長>

5ページ、防犯等対策経費の亀岡防犯協会補助金に関連して、防犯推進連絡協議会では青色パトロールをしているが、協議会の委員がガソリン代などを自己負担していると聞くが現状は。

<自治防災課長>

現在状況調査中であり、対応を検討していきたい。

<三上副委員長>

補正予算で対応していただけるように要望しておく。

<松山委員長>

契約検査課長から先程の福井委員の質問に回答願う。

<契約検査課長>

入札額が同額になり、くじで決定した件であるが、令和4年度の業務委託契約では、32件中2件、工事については、100件中40件がくじである。

<松山委員長>

6ページから9ページまでで質疑あるか。

<山本委員>

8ページの交通安全対策経費、高齢者運転免許証自主返納支援事業について、バスとタクシー利用券を選択されると思うが、その実績は。

<自治防災課長>

令和5年2月末現在で、バスが78件、タクシー利用権が208件であった。令和3年度では、バス利用権が88件、タクシーが309件であった。

<山本委員>

I C O C Aを導入する予定と聞いたが、ほかの自治体に聞いたところ、在庫が年度をまたがらないように管理しなくてはならないとのことであったが、本市の場合はどうか。

<自治防災課長>

必要数を見込んでJRの窓口で適宜購入する予定である。

<三上副委員長>

8ページの交通安全対策経費について、交通安全子ども自転車大会に出場する児童は頑張っていると思うが、交通安全対策としては、全ての児童が自転車の乗り方やルール、マナー、技術を学ぶことが大切であり、その点についてどうか。

<自治防災課長>

警察が各学校へ行き交通安全についての啓発活動を行っており、その費用については警察の負担である。

<三上副委員長>

自転車の大会が非常に特化され、ごく一部の児童が特別な技術を身に付けて、大会で競い合っているという状況がいかがなものかと思っており、本当に安全対策の観点から、そちらの所管でできることは何か考えていただきたい。

<自治防災課長>

確かに大会に出場する児童は少数であるが、各小学校で披露していただくなど、自転車の交通安全の意識を広めていきたいと考えている。

<松山委員長>

10ページから12ページまでで質疑はあるか。

<山本委員>

12ページ、災害対策経費の災害用備蓄品について、液体ミルクの有効期限は6か月と1年の2種類があると聞いたが、本市の液体ミルクはどちらのものか、また保管場所と保管数は。

<自治防災課長>

液体ミルクは1年間有効期限があるもので、BComeに48缶保管している。

<山本委員>

液体ミルクの備蓄方法として、更新の状況は。

<自治防災課長>

ローリングストックに努め、期限が近づいてきたものは、亀岡市社会福祉協議会に渡し、かめまるランドを利用される方に使用いただいている。

<山本委員>

次に生理用品について、10年間保存されたものが使えない状態だった事例を聞いたが、本市の保存状況は。

<自治防災課長>

5年ごとに更新する計画を立てている。

<竹内委員>

以前亀岡の水道水を備蓄品としてペットボトルのような形でストックしていたと聞いたが、現在でもそのようにしているのか。

<自治防災課長>

下水道部の取組であったが、コストが高いため、現在は行っていない。

<竹内委員>

防災の関連で、野水池跡地の緊急避難場所について、この場所では車中泊ができ、200台程度の駐車スペースがあると伺っているが、今の整備状況はどうか。

<自治防災課長>

現在の段階では、防災倉庫を併設する計画を進めており、具体的には、約500平方メートルの平屋の倉庫を建築予定で、それに加えてトイレ棟なども併設する予定である。

<松山委員長>

その配置図などのイメージ図はできているのか。

<自治防災課長>

現在、実施設計を進めており、具体的に図面などを示すことができる状況になれば、常任委員会に報告させていただく予定である。

<浅田委員>

12ページの防災士養成講座について、今年度に防災士になられた方がいると思うが、何か活躍できる場があるのか。

<自治防災課長>

防災士については、防災士のネットワークを立ち上げる計画を考えており、この中で、亀岡市における防災情報や訓練への参加などを呼びかけ、活躍の場を提供したいと考えている。

<浅田委員>

11ページの消防施設整備事業費について、千歳分団2部3班の消防ポンプ格納庫の建て替えが行われるとのことで、現状は木造2階建てであるが、完成のイメージは。

<自治防災課長>

千歳町の消防ポンプ格納庫については、コンクリート造りとし、現状の詰所はなくなる予定である。地元とも協議しながら進めていく。

<山本委員>

防災士養成講座について、今年度は個別に声かけをしたとのことであるが、令和5年度の募集方法はどうか。

<自治防災課長>

防災士会から50人以上受験していただくよう言われており、自治会に声掛けするなど、より多くの受講者確保に努める。

<福井委員>

亀岡市の気象情報システムの雨量計を更新するとのことであるが、インターネットを見る限り、現在気象情報システムが機能していないと思うが。

<自治防災課長>

一時期観測ができていなかった状態があったが、現在は機能している。

<福井委員>

最近是一直っているかもしれないが、例えば観測点が1か所でも機能していない場合、全体的に機能しないのか。

<自治防災課長>

機能していない観測点の情報だけが非表示になる。

<福井委員>

何回も確認したが、累積雨量や時間雨量、日ごとの雨量など止まっているようであったが、直っているのであれば結構である。予算は故障を直すものではないとの認識でよいか。

<自治防災課長>

気象情報システムの更改については、5年ごとと決まっており、そのための予算である。

<松山委員長>

10ページの消防団経費について、現在救助用に半長靴の導入がされているが、ぬかるんだ場所では長靴のほうがよいとの意見があり、自前で長靴を購入している方もいると聞く。長靴の支給はできないのか。

<自治防災課長>

長靴について、以前は消防団に支給されていたが、長靴の場合は上から水が入ると動けなくなる可能性があるため、国からの通知により、現在は半長靴を購入するよう指示がある。今のところ長靴を追加支給する予定はない。

<松山委員長>

亀岡市消防団として、長靴の使用は推奨しないという考え方でよいか。

<自治防災課消防係長>

国の指示により、消防団の装備を向上させる必要があるという考えから半長靴が導入されたものであるが、団本部でも協議を行っており、半長靴で十分な対応ができているという意見である。長靴を配布する場合は予算措置が別途必要であり、引き続き検討していく必要がある。

<三上副委員長>

10ページの常備消防費について、中部広域消防組合への負担金に関して、その使い方については消防議会で議論されるべきと認識しているが、亀岡市長が管理者として、消防にこれだけの予算を支出していることについて、市民説明という点でのコメントはあるか。

<自治防災課長>

私の見解ではあるが、中部広域消防組合として、その活動については、広報活動を行い、市民に周知していただく必要があると考えている。

<三上副委員長>

12ページの災害対策経費に関連して、篠町のある区では道路が冠水することがあり、それに備えて土のうを常に置いているが、残念なことに、土のうが勝手に持ち去られることが増えていると聞く。これはマナーの問題であり、これに対して市が対処することは難しいかもしれないが、何か方法はないか。

<自治防災課長>

土のう袋や土など、自主防災会へ補助を行っており、そちらを活用いただきたい。また、消防団が水防訓練を実施する中で、使用した土のうや土を持ち帰り、篠町自治会の防災倉庫に備蓄しているので、消防分団と相談いただきたい。

<三上副委員長>

地元はこの内容を伝えておく。

<山本委員>

災害時の備蓄品について、液体ミルクと一緒に使い捨て哺乳瓶もセットで備蓄しているのか。

<自治防災課長>

哺乳瓶についても備蓄している。

<松山委員長>

昨年議論のあった12ページの災害対策費、指定緊急避難場所の整備について、用地の地盤調査や今後の計画についてはどうか。

<自治防災課長>

地盤調査については、来年度へ繰り越しをする実施設計の中で進めているが、建物を建てることから、しっかりと調査を進め、適宜報告させていただく。

(質疑終了)

15:44

(市長質疑項目の抽出)

<松山委員長>

市長質疑項目の抽出検討を行う。市長質疑項目として抽出すべき項目があれば、その資料のページ数や論点を明確にして意見願う。

<三上副委員長>

8ページの高齢者運転免許証自主返納支援事業について、返納していただけるようにいろいろと取り組んでいる点は理解するが、返納する意欲やその後の安心感について、不十分な点があると思っている。高齢乗車券は、健康福祉部が管轄で、実際にバスの運行を担当しているのはまちづくり推進部であり、担当部署がまたがっていることから、市長に対して質疑してもよいと思う。

<福井委員>

この高齢者運転免許証自主返納支援事業としての市長質疑は難しいように感じる。根本的には公共交通の問題と思っており、ほかの分科会で取り上げられる可能性もあるかもしれない。

<三上副委員長>

確かにその通りであり、ほかの分科会の状況を見て判断することもあると思う。

<松山委員長>

論点としてどう挙げるのかが悩ましいと感じている。論点について、意見はあるか。

<竹内委員>

自主返納を促すのであれば、それを支援する側面もセットで考える必要があると考える。

<総務部長>

この事業は、高齢者の交通事故の防止対策を目的としており、公共交通の立場から言われたとしても、回答が非常に難しい。

<山本委員>

確かに、市長質疑の場で、高齢者運転免許証自主返納支援事業を出発点として、公共交通の議論に移るのは難しいと思う。

<三上副委員長>

部長の話に納得した。交通安全対策経費であるので、免許証返納後の対策は別問題として、市長質疑に挙げないことでよい。

<福井委員>

セーフコミュニティについて、国際認証から国内認証に切り替えることについて市長に詳しく尋ねたい。

<竹内委員>

国内認証に至る経緯をしっかりと聞く必要があると考える。

<松山委員長>

ただいま挙げられた、セーフコミュニティ推進事業経費を市長質疑の項目として抽出し、論点は国内認証を取得することの意義と今後の展開としてよいか。

—全員了—

<松山委員長>

論点の細かい文言は正副委員長に一任願う。理事者は退席いただいて結構である。

(総務部・監査委員事務局 退室)

<松山委員長>

明日3月16日(木)午前10時から予算特別委員会総務文教分科会を開催し、引き続き令和5年度予算案の審査を行う。本日は散会する。

散会 ~15:55